

令和8年度 「地域発 元気づくり支援金」【松本地域】
2次募集の実施について
～募集期間 5/12(火)から6/2(火)～

令和8年度「地域発 元気づくり支援金」【松本地域】について、次のとおり2次募集を行います。

■ 地域発 元気づくり支援金の概要

市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、必要な経費を支援します。

○対象事業

「保健、医療、福祉の充実」「教育、文化の振興」「安全・安心な地域づくり」「産業振興、雇用拡大」「環境保全、景観形成」など

○重点支援対象事業

別紙1のとおり

■ 募集期間

令和8年5月12日(火)～令和8年6月2日(火)まで

■ 申請先

活動拠点(主たる事務所等)のある市村担当課
(市村及び広域連合は松本地域振興局企画振興課)

■ その他

事業の計画や申請のご相談は、松本地域振興局企画振興課へお願いします。
制度及び募集の詳細は、次のページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-kikaku/shienkin/shienkin/index.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)

松本地域振興局 企画振興課

担当 草間、金井

電話 0263-40-1902(直通)

FAX 0263-47-7821

E-mail matsuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

令和8年度 松本地域「地域発 元気づくり支援金」重点支援対象事業

No.	重点支援対象候補事業	具体的事業例	信州未来共創戦略の主な該当項目
1	地域ごとの <u>ユースセンター</u> （高校生等の居場所など） <u>の設置や活動支援</u> に資する事業	・設置に向けた取組（ワークショップ等） ・施設整備（既存施設の改修等） ・ユースセンターを活用した継続的な取組（高校生等と地域住民やセンター同士の交流を促進する取組等）	1-1 若者の社会参画を促進しよう
2	政治、地域社会等における <u>女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成</u> に資する事業	・固定的性別役割分担意識、ジェンダーギャップ解消に向けた広報・啓発等 ・地域活動等における女性リーダーの育成に向けた講座の開催等	1-2 性別による固定的役割や格差をなくそう
3	地域における <u>外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援</u> に資する事業	・地域における外国人との交流や支援を目的とした多文化共生事業（日本文化の体験、各種講座（※）の開催、「やさしい日本語」の普及等） ※料理、異文化理解、防災、ゴミの出し方、多文化共生を推進するための人材養成等	1-5 多様性を認め合い、人権を尊重しよう
4	関係人口の創出・拡大に向けた <u>地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受入れ環境の向上</u> に資する事業	・継続的な地域内外の人々の交流を生み出すための組織・仕組みづくりにつながる事業 ・多様な人々の交流拠点となる施設整備と、継続的な利活用に向けた事業 ・地域のルールや魅力を見える化した「地域の教科書」作成等地域内外の人々の相互理解促進に資する事業	2 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加
5	<u>ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上</u> に資する事業	・ドローンによる物資配送ルート構築（災害時における孤立集落への物資配送支援等） ・中山間地におけるAI・ロボットの医療・防災分野などへの活用	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
6 (追加)	<u>地域の核（小さな拠点）形成</u> に資する事業	・中山間地域において安心して暮らすことができるモデルづくりに繋がる事業（各種生活サービスの集約・提供、地域内の交通手段（ネットワーク）の確保等）	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
7	生活圏内や生活圏間における <u>地域公共交通の維持・確保</u> に資する事業	・通院・通学・観光に必要な移動の確保 ・路線バス待合環境整備 ・自家用車から公共交通への利用転換促進（駅や列車内での環境教育や体験学習など）	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
8	<u>コミュニティビジネスによる地域の課題解決</u> に資する事業	・地域住民を幅広く巻き込みながら、地域の諸課題をビジネスの手法で解決しようとする持続可能な取組	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
9	地域の担い手の確保に向けた <u>特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進</u> に資する事業	・特定地域づくり事業協同組合や設立・認定につながる取組（地元事業者の参画促進に向けた機運醸成・先進事例の視察等）	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
10	地域における <u>ゼロカーボンの取組</u> に資する事業	・広域的に連携して実施する地域住民の意識啓発のためのセミナーや断熱改修ワークショップの開催 ・地域密着型交通システム(シェアサイクル)の構築支援	—

※なお、重点支援対象事業に該当しない場合でも、支援金の事業対象とはなり得ます